

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	1	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度独立行政法人日本芸術文化振興会施設(隼町地区及び国立能楽堂)警備等業務	
契 約 締 結 日	令和6年3月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	首都圏ビルサービス協同組合	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年12月27日 入札公告	
	令和6年1月30日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和6年2月20日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	配置人員数の見直し、その他、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和6年度は41日間確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日以上確保することとし、令和5年度は32日間(20営業日)のところ、令和6年度は34日間(19営業日)。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		(参加しなかった理由) 人員の確保が年々難しくなっており、現行契約以上の業務を実施するのは厳しく、それに伴って費用面も高く設定せざるを得ない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
隼町地区の閉場を踏まえ、総合評価落札方式から最低価格落札方式への入札方式の変更を検討するとともに、引き続き、業界の状況を調査しつつ、適正な積算等改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
業界の状況を調査しつつ、改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、適切な入札方式を検討し、適正な積算を行うとともに、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	2	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度第25回「親子で楽しむ歌舞伎教室」ちらし配送業務	
契 約 締 結 日	令和6年4月5日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	サンテックサービス株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年3月4日 入札公告	
	令和6年3月26日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和6年4月3日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とし、平易な表記に改め、内容の単純化や作業条件の緩和等、見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上としたが、令和6年度は約10日間の確保であった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日以上確保することとし、令和5年度は21日間(15営業日)のところ、令和6年度は22日間(15営業日)。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	
回答内容		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間を確保するため、公告時期を早め、調達計画を適切に策定する。また、仕様内容の整理と見直しを図る等、改善策を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
必要な見直しを図り、改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、仕様を精査し、調達内容の適切な見直しを行う。計画的に調達手続きを進め、公告時期を早め、十分な準備期間を確保する等、改善を図る。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	3	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度国立劇場チケット電話予約受付等業務及び会員事務局業務の委託	
契 約 締 結 日	令和6年6月19日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	パーソルテンプスタッフ株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年4月11日 入札公告	
	令和6年5月21日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和6年6月5日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上としたが、令和6年度は26日間の確保であった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日以上確保することとし、令和5年度は42日間(25営業日)のところ、令和6年度は40日間(25営業日)。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	2者に聴き取り。
回答内容		(参加しなかった理由) 人材確保の必要があるため、短期の契約では入札への参加は困難である。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
国立劇場等再整備事業との関係性を踏まえ、適正な契約期間、適切な調達方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
必要な見直しを図り、改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、適正な契約期間の設定及び準備期間の確保等、応札者数の増加に資する条件を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	4	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年4月～令和7年3月公演における案内等業務の委託	
契 約 締 結 日	令和6年3月8日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社ヴォートル	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年1月11日 入札公告	
	令和6年2月9日 競争参加申請書類提出×切	
	令和6年2月29日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和6年度は32日間確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日以上確保することとし、令和5年度は30日間(21営業日)のところ、令和6年度は29日間(21営業日)。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	3者に聴き取り。
回答内容		(参加しなかった理由) ・競争参加資格の「同種業務の実績」を満たす実績がなかったため、参加できなかった。また、業務内容が合わなかった。 ・1,500席以上5年以上の実績のしぼりが厳しい。 ・人材の確保が難しい。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
参加要件の検討等、適切な契約方式等改善策を検討するとともに、公告時期を早め、十分な準備期間を確保するよう改善する。		
契約監視委員会のコメント		
業界の状況を調査しつつ、必要な見直しを図り、改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、参加要件の見直しを行い、より参加しやすい方法等、応札者数の増加に資する条件を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	5	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度公演記録映像収録等業務(本館・演芸場)	
契 約 締 結 日	令和6年3月17日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社アニキ	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年2月9日 入札公告 令和6年3月5日 競争参加申請書類提出〆切 令和6年3月11日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	国立劇場再整備等事業に伴う代替劇場での業務を踏まえ、業務内容・使用機器類等の見直し、公演日程に対応したポスト数の変更を行った。その他、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上としたが、令和6年度は21日間の確保であった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日以上確保することとし、令和5年度は22日間(15営業日)のところ、令和6年度は25日間(15営業日)。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		(参加しなかった理由) 仕様の内容に対応する人員の確保が困難なため。技術的条件での問題はないため、業務規模が縮小されれば、参加の可能性あり。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告時期を早め、十分な準備期間を確保するとともに、仕様内容を精査し、より参加しやすい方法等改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
十分な期間の確保等、必要な見直しを図り、改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、公告時期を早め、十分な準備期間を確保する等、応札者数の増加に資する条件を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	6	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度公演記録音声収録等業務(本館・演芸場)	
契 約 締 結 日	令和6年3月19日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社パシフィックアートセンター	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年2月9日 入札公告 令和6年3月5日 競争参加申請書類提出〆切 令和6年3月12日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	国立劇場再整備等事業に伴う代替劇場での業務を踏まえ、業務内容・使用機器類等の見直し、公演日程に対応したポスト数の変更を行った。その他、業務の趣旨・求める条件等を具体的に・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上としたが、令和6年度は20日間の確保であった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日以上確保することとし、令和5年度は24日間(15営業日)のところ、令和6年度は25日間(15営業日)。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		(参加しなかった理由) 仕様の内容に対応する人員の確保が困難なため。技術的条件での問題はないため、業務規模が縮小されれば、参加の可能性あり。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告時期を早め、十分な準備期間を確保するとともに、仕様内容を精査し、より参加しやすい方法等改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
十分な期間の確保等、必要な見直しを図り、改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、公告時期を早め、十分な準備期間を確保する等、応札者数の増加に資する条件を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	7	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度国立能楽堂構内で使用するガスの調達	
契 約 締 結 日	令和6年2月7日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	ENEOS Power株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年9月26日 入札公告	
	令和5年10月18日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和5年10月30日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和6年度は155日間確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日以上確保することとし、令和5年度は32日間(23営業日)のところ、令和6年度は22日間(15営業日)。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		(参加しなかった理由) 計画部門において、供給計画と照らし合わせて、各入札への参加の有無を決めている。入札手続きは作業量が多いため厳選しており、供給規模が小さかったため、参加に至らなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告時期を早めるとともに、応札の可能性がある業者への声掛け等により、一層の周知を図る。業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
業界の状況を調査しつつ、改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、一層の周知を図り、十分な公告期間を確保する等、応札者数の増加に資する条件を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。